

●梅木議員の意見書・決議案についての討論（大要）を紹介します。

1 1月定例会 意見書案・決議案討論

梅木紀秀（日本共産党、京都市左京区） 2009年12月16日

日本共産党の梅木紀秀です。日本共産党府会議員団を代表して、ただいま議題になっております意見書案11件、決議案2件について、すべて賛成する立場から討論をおこないます。

今年夏、有権者は、貧困と格差を拡大し、人々に苦難を押し付けてきた「構造改革」路線に審判を下し、自公政権を退場に追い込みました。「国民の暮らし第一」の政治を約束した民主党を中心とした新政権は、国民の暮らしを守る重大な責任があります。長引く不況の下、府民の暮らしと営業は一層深刻さを増しています。今議会にも府民から切実な願いが込められた請願あるいは陳情が寄せられました。わが党議員団は、本会議や委員会審議を通じて、それら府民の切実な願いの実現を迫ってきましたが、本日、閉会本会議にあたり、府民の願いに応え、本議会の意志として、国に対する意見書および京都府に対する決議をあげるよう、議員のみなさんに呼びかけるものであります。

まず、わが党提案の「労働者派遣法の早期抜本改正を求める意見書案」および「雇用保険の全国延長給付発動を求める意見書案」についてです。

昨年9月のリーマンショックによる経済不況から1年以上が経過しました。昨年末から元旦にかけて、茶の間のテレビに映し出された「年越し派遣村」の映像は、職を失うと同時に住まいを失った人々の姿を通して、日本の「貧困の実態」を可視化すると同時に、同じく不況にあえぐヨーロッパでは考えられない派遣村が、なぜ日本の首都のど真ん中に出現するのか、日本の「政治の貧困」の実態をも明らかにしました。また、職も住まいも失った人々に「お前たちの努力が足りない」と自立自助を迫る「自己責任論」の残酷さと罪深さを認識させるとともに、安上がりで使い捨て自由の派遣労働を拡大してきた労働者派遣法の抜本改正が必要であること、安上がりの派遣労働で内部留保を貯めこんできた大企業には雇用を守る社会的責任があること、政府には大企業にその責任を果たさせる義務と権限があることを明らかにし、大きな世論を喚起しました。

この労働者派遣法の抜本改正と人間らしい雇用のルールの確立を求める世論に応え、「労働者派遣法の早期抜本改正を求める意見書案」を提案するものであります。同時に、年末を控え、昨年末を上回る失業者の増大と長引く不況の下で、就職先が見つからないまま失業給付が切れてしまうという深刻な事態が広がっています。雇用保険法第27条に定める厚生労働大臣の判断による雇用保険の全国延長給付の発動が求められています。雇用保険の積立金4兆円のごく一部を活用するだけで実現できるのです。昨年末の「年越し派遣村」の事態を再現させてはなりません。政治がその責任を果たすことが求められており、「雇用保険の全国延長給付発動を求める意見書案」への賛同を求めるものであります。

次に、わが党提案の「トステム綾部工場閉鎖の撤回を求め、雇用と地域経済を守る決議案」についてです。

トステム綾部工場の閉鎖は、400人近くの労働者の雇用と府北部の地域経済に大きな打撃を与えるものです。トステムは綾部工場単体でも黒字であり、グループ全体も230億円の経常利益をあげてお

り、株主に対しては、昨年と同額の配当を予定しています。にもかかわらず、企業の利益確保第一に綾部工場などを閉鎖し、中国大連などへの集約化をすすめるというものです。京都府は、綾部工業団地にトステムを誘致し、舞鶴港へのガントリークレーン設置など支援をおこないました。綾部市も固定資産税の減免など雇用の確保と地域経済のために支援を行ってきました。トステムが企業のもうけのために、さっさと工場閉鎖するということを許しては、これまで多額の府民の税金をかけて誘致してきた企業に、社会的責任を果たさせることはできません。ましてや、深刻な不況で失業者が増大しているときだけに、工場閉鎖と首切りを許すことはできません。京都府に、さらに最大限の努力を求め、トステムの工場閉鎖をやめさせるよう本議会として決議をあげようではありませんか。

次に、わが党提案の「高校教育無償化と給付制奨学金の創設を求める意見書案」、「30人以下学級の制度化を求める意見書案」、「障害のある子どもたちの放課後活動の制度化を求める意見書案」、および「障害のある全ての子どもたちの教育保障に関する決議案」についてです。

貧困と格差の拡大の中で、経済的理由で高校進学を諦めたり、高校を中退するという事例が増加し、「子どもの貧困」や「貧困の世代間連鎖」が社会問題化しました。総選挙では、この問題の解決のために公立高校の授業料を無料にすること、私立高校についても同様の支援を行うと同時に、低所得世帯への支援をおこなうこと、クラブ活動や通学費用、修学旅行費等に対しても給付制奨学金の創設を求める世論が広がり、各党が公約に盛り込みました。府民の期待に応えるために、政府に高校教育の無償化と給付制奨学金の創設を求めようではありませんか。

また30人学級は、今や東京都を除く全国の自治体で何らかの形ですんでいます。国の制度として、30人学級の実現を求めるものであります。さらに、障害児学童保育はいまだ国の制度として義務付けられておらず、今議会には、25年間にわたって自主運営を行ってきた保護者のみなさんから国の制度化を求める請願が寄せられました。今年の通常国会では、障害児の放課後等デイサービスを位置付けた児童福祉法改正案が提出されたものの審議未了、廃案となっています。障害のある子どもたちの成長と発達を保障するために、今こそ国に制度化を求めようではありませんか。また、京都府が来春開校する八幡支援学校の給食業務とスクールバスの運行業務は、舞鶴支援学校に続き、民間委託されようとしています。給食もスクールバスも重要な教育活動であり、教員や職員との緊密な連携が必要であることは当然です。ところが、民間委託方式では、連携を強化すれば「違法請負」になるという矛盾が発生するのです。民間委託方式の導入は、教育の現場に効率優先の「経営の視点」を持ち込み、障害児教育を後退させるものです。また、障害児の自立のために欠かすことのできない寄宿舎教育の切り捨て、適正規模をこえる大規模校の放置、老朽化した向日ヶ丘支援学校の施設改善の放置などを早急に改め、教育予算を増額し、障害のある子どもたちの教育保障の充実を京都府に求めるものであります。本議会には、教育に関する請願署名が7万3千筆を超えて寄せられました。子どもたちの豊かな発達を願う府民の期待にこたえ、これらの意見書、決議案への賛同を求めます。

次に、わが党提案の「現行保育制度の堅持・拡充と保育・子育て支援予算の大幅増額を求める意見書案」についてです。

少子化がすすむ中で、保育・子育て支援策の充実が求められるとともに、不況の長期化による給与所

得の低下などで共働きを希望する世帯が増加しており、ますます保育所の増設、保育予算の拡充が求められています。ところが、この間、社会保障審議会少子化対策特別部会で行われている保育制度改革論は、直接契約や直接補助方式の導入や最低基準の廃止・引き下げなど、子どもの発達・福祉よりも経済効率を優先させるものとなっており、国民の期待に逆行するものです。新政権には、保育予算を大幅に拡充し、国民の期待にこたえて保育を充実させることこそ求められています。京都市議会では、同趣旨の意見書が、全会派の賛成で採択されたところであり、本議会としても意見書をあげようではありませんか。

次に、わが党提案の「戸別所得補償制度に関する意見書案」についてです。

我が国の食料自給率を高め、食の安全・安心を確保すること、また、日本の農業・農村を守ることを国民は新政権に求めています。総選挙では、農家の戸別所得補償制度の確立で、農業を守るというマニフェストに多くの国民が期待を寄せました。ところが、「米のモデル事業」では、所得補償の基準となる米の生産費の大きな部分を占める家族労働費を、8割に抑えて補償水準を引き下げるといいますから、期待を裏切るものです。また、標準生産費や販売価格を全国一律で設定したのでは、規模の小さな農家や条件不利地の農業を支えることはできません。これでは、日本の農業・農村を守ることはできません。

さらに、水田を有効活用して、麦・大豆など米以外の作物の生産を拡大し、自給率の向上を図ろうという「自給率向上事業」は、助成単価を作物ごとに全国一律にすること、また、京都府でも地域振興作物として地域の特性を生かして力を入れてきた小豆や黒大豆などを「その他」作物として一律1万円に設定するなど、これまでの支援策から後退する内容になっており、これでは、水田を守ることも食料自給率の向上もすすみません。地域の実情に即した真に農業・農村を支援するものになるよう意見書の提出を呼びかけるものです。

4 会派提案の「改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書案」については、多重債務者の救済と多重債務問題の解決に奮闘されている京都弁護士会および京都司法書士会から寄せられた陳情の趣旨に沿うものであり、賛成です。

「食品表示制度の充実を求める意見書案」については、クローン由来食品の安全性について完全に確認されていない段階での流通は問題ですが、表示の義務化は当然であり、この点を指摘したうえで賛成するものです。

「京都縦貫自動車道の全線開通に向けた着実な事業推進を求める意見書案」および**「『私のしごと館』の施設活用に関する意見書案」**についても、それぞれの主旨について賛成するものです。

以上で私の討論を終わります。